

政務活動費支出簿

経費の範囲の項目	広報費
----------	-----

領収書 No	支出年月日	内 容	金 額	備 考
①	令和6年4月15日	市政報告会会場使用料	1,600	林業センター
⑦	令和6年6月24日	議会報告「こんにちは」PPC用紙	39,600	㈱ハウコク
⑬	令和6年8月15日	議会報告「こんにちは」PPC用紙	39,600	㈱ハウコク
		合 計	80,800	

様式第1号

綾部市林業センター使用許可書

下記の通り使用を許可します。

申請年月日 令和 6 年 4 月 15 日 申請者 日本共産党市会議員団	申請者の住所	市内 味方町		
	団体名	日本共産党市会議員団		
	代表者氏名	井田 佳代子		
	電話番号	[REDACTED]		
	現場責任者の氏名 (使用当日)	同上		
使用日時	2024 年 4 月 26 日 (金) 6 時 30 分から 9 時 分まで			
使用施設 □に✓	☐ 大会議室 ☒ 第二会議室 ☒ 第一会議室 ☐ 和室			
使用目的	会議又は 行事の名称	(議会) 市政報告会		
	内 容	会議		
入場料等徴収の有無	☐ 有 (1 人 円) ☒ 無		予定人員 20 人	
冷暖房使用の有無	☐ 使用する ☒ 使用しない			
マイク使用の有無	☐ 使用する ☒ 使用しない			
使用者の設置する 特別設備の有無	☐ 設置する (内容) ☒ 設置しない			

領収書

使 用 料	施設	1600円	領収烙印  内 消費税
	冷暖房費	円	
	マイク使用料	円	
	合計 (10%対象)	1600円	
許可条件		☐ 別紙 ☐ なし	

綾部市森林組合

登録番号 T5130005010448

使用許可 令和 年 月 日 第 号			
課長		係員	

※使用後は、指示がない限り元通りの状態に戻して下さい。ブラインドはおろして下さい。
※既納使用料は原則還付しません。ただし、自己の責によらない場合等は、手続きのうえ還付します。【綾部市林業センターの設置及び管理に関する条例 第5条の2による】

①

HOUKOKU

HOUKOKU